

憲法講演会

平成27年9月19日、歴代の内閣が日本国憲法のもとでは許されないとしてきた集団的自衛権の行使を容認する「安保法制改定法」が成立しました。

「安保法制改定法」は今年3月に施行されますが、同法の下で自衛隊の活動はどのように変化するのでしょうか。

講師の柳澤氏は、防衛官僚として日本の安全保障を立案実行してきた方です。

「安保法制改定法」がどのような未来を描いてい るのか、国民はどのような未来を覚悟しなければいけないのか、一緒に考えてみませんか。

多くの市民の皆様のご来場をお待ちしています。

今、安保法制・戦争・國民へ 私たちが考えたいこと

日 時
平成28年 3月4日(金)

午後6時30分～午後8時30分(午後6時開場)

会 場
霞城セントラル 3階 大会議室

山形市城南町 1-1-1 (山形駅西口)

講 師

柳澤 協二氏

(元内閣官房副長官補)

〈講師紹介〉

1946年生まれ。

1970年東京大学卒業。防衛庁入庁。防衛庁運用局長、防衛研究所長などの要職を経て、2004年から2009年まで、小泉・第1次安倍・福田・麻生内閣の下で内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)を務め退官。
現在は、国際地政学研究所理事長、自衛隊を活かす:21世紀の憲法と防衛を考える会代表、新外交イニシアチブ理事を務める。
著書に、「自衛隊の転機—政治と軍事の矛盾を問う」(NHK出版新書、2015年)、「新安保法制は日本をどこに導くのか」(かもがわ出版、2015年)など多数。



主催：山形県弁護士会

共 催：日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会
(お問合せ先) 023-622-2234

参加無料

事前申込不要